

5 福薬業発第 1 5 7 号  
令和 5 年 7 月 5 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 田城 涼子

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う  
消毒用エタノール関連事務連絡の廃止について

平素より、本会業務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

今般、新型コロナウイルス感染症の流行状況の変化等を踏まえ、医薬品及び医薬部外品たる手指消毒用のエタノール並びに手指消毒用エタノール以外の高濃度エタノール製品を用いた手指消毒についての取り扱いに関する事務連絡は令和 6 年 6 月 3 0 日をもって廃止となります。また、高濃度エタノールに関する販売や広告等に関する監視指導の取り扱いが示されています。

ご多忙中のことと存じますが、貴会会員へのご周知くださいますようお願い申し上げます。